第155回教育委員会定例会会議録

1　開会、閉会等に関する事項

⑴　日　時　　平成28年9月23日（金）
　　開会時刻　午後1時30分
　　閉会時刻　午後2時56分

⑵　場　所　　議会棟第2委員会室

2　出席委員の氏名

委員長	鈴　木　　功
委　員	菅　原　良一郎
委　員	小野寺　眞　澄
委　員	千　葉　和　夫
教育長	小　菅　正　晴

3　会議に出席した関係者の氏名並びに職員の職及び氏名

教育部長	中　川　文　志
一関図書館長	小野寺　　篤
教育部次長兼学校教育課長	小野寺　　孝
教育総務課長	佐　藤　鉄　也
文化財課長兼骨寺荘園室長	佐　藤　武　生
いきがいづくり課長	佐　川　　伸

4　傍聴人　　0名

5　議題及び議決事項

⑴　議案第31号　一関市教職員公舎の管理及び使用に関する規則を廃止する規則の制定について（可決）

6　報告事項

⑴　9月議会（一般質問）の状況について
⑵　行事報告及び10月の行事予定

7　その他

⑴　公立幼稚園一時預かり事業の導入について

８　議事等の大要

○委員長

第 155 回、教育委員会定例会を始めます。

小野寺委員が遅れて到着をするということで、教育委員４人出席です。

議事に入ります。

1）議題

⑴　議案第 31 号　一関市教職員公舎の管理及び使用に関する規則を廃止する規則の制定について（可決）

○委員長

議事日程第１、議案第 31 号、一関市教職員校舎の管理及び使用に関する規則を廃止する規則の制定について、それでは説明をお願いします。

○教育部長

（　提案内容を説明　）

○教育総務課長

（詳細について説明）

○委員長

質問ございませんか。

○教育長

確認ですけれども、もう一度、教職員が今入っているのは３世帯ということですか。

○教育総務課長

はい、３棟に３世帯が入っています。

○教育長

それは室根の小中学校の教員でしょうか。

○教育総務課長

はい、室根中学校の先生がお二人、室根東小学校の先生がお一人ということで入ってございます。

○教育長

そうすると、その方々は仮にこれが廃止するという場合に、住居のそこについては出るまでは暫定的に、という形になるのでしょうか。

○教育総務課長

はい。実際これを廃止した後は普通財産という形で、こちらのほうは、市の財産という形で存続することになりますので、もし、こちらに入りたいということになれば、そちらの普通財産の貸付ということになりますし、そちらのほうでなくてということになれば、自分たちの意思によりますけれども、出ることになって、近くのアパート等にお入りいただくという、そういった形になります。

○委員長

この建物は、即壊すということではない。

○教育総務課長

はい、そういうことでございます。

○委員長

一般財産のほうに管轄が移るんだと。教育委員会の関係は切れると、こういうことですね。

○教育総務課長

はい、そういうことです。

○教育部長

室根の企業さんのほうで、10 棟まるごと借り入れをしたいというふうな意向もあるようです。なので、教職員住宅としても 10 棟丸々、最近の状況では使用してございませんので、全部の施設を有効活用するならば、教員住宅として持っていくよりは、普通財産として活用していただいたほうが、より施設を有効活用ができるという考え方であります。

ちなみに昨年は、大東の教職員住宅について廃止をしております。大原なんですが。これは先生が出て行った、先生というか、その前は一関市内の先生でない先生でしたが、陸前高田のほうに行っている臨時の先生でしたが、その人がいなくなったので廃止しましたし、その前の年にも、もう一つ室根にも中公舎っていうのがあったのですが、これは老朽化が激しかったので、ずっと入っている人がいませんでした。これについては、廃止して取壊しをしました。

ここはまだまだ利用できますので、取壊しはせず、そのまま、もしくは貸付して、そちらのほうで管理をいただくという考えです。

○委員長

教職員が居続けるのに、一般として契約して居ることはできるということですか。

○教育部長

はい、それは室根支所のほうで、先生方と個々にお話をさせていただいて、このまま引き続きそこで居たいという場合はそのままですが、他でもいいよっていう方は、他を探していただくということです。

ただ、実際そこは内示等が出ませんと、なかなか判断がつかないところもあるかと思いますが、基本的にはそんな考え方で個別にお話をしていくというふうな考えでございます。

○委員長

民間のアパートと、いわゆる使用料自体がこれは差があるのですか。家賃については。

○教育部長

月 1 万 8,900 円でありまして、面積が大体 40 平米ですので、10 坪、15 坪ぐらいですか、なので、間取りとすれば、１Ｋ以上はあるでしょうから、多分、民間よりは安いんだと思います。

ただし、設備的には、例えば、水道等については、ポンプでアップしていたりするような施設になってございます。

○教育長

私も前に室根にいた時に、ここのアパート、よく教員で入ってみて、私も見に行

ったり何回もした場所なんですが、土地は、そうすると市の土地でそのままということですか。

○教育部長

土地はそのままです。

○教育長

向かいに室根西小学校があって、そしてプールがこっち側にあるんですね、そして、将来的に室根の小学校の統合の問題が多分出てきたときに、土地自体が市のものであれば、あるいは別の利用の仕方なんかも将来的に出てくる可能性もないわけではないなというふうには見ていたものですから、土地自体は継続して市の土地ということであれば、非常にいいんじゃないかなというふうに思いますが。

○委員長

はい、その他ございませんか。

（　「なし」の声あり　）

○委員長

特に質疑なしということで。

それでは、議案第 31 号については、本案のとおり決することで異議ございませんね。

（　「異議なし」の声あり　）

○委員長

異議なしということで、議案第 31 号については、本案のとおり決定をいたしました。

○委員長

小野寺委員、出席。（13 時 50 分）

○委員長

それでは、報告に入ります。

2）報告
⑴　９月議会（一般質問）の状況について

○委員長

９月議会の状況について、それでは報告をお願いします。

○教育部長

（　説明　）

○委員長

それでは、一般質問の内容について説明をしてもらいました。

質問ございませんか。どこの項でもいいです。特にございませんか。

（　「なし」の声あり　）

○委員長

はい、それでは特に質問なしということで、次に進みます。

⑵　行事報告及び10月の行事予定

○委員長

それでは、２に移ります。行事報告、お願いします。

○教育長

それでは１ページお願いします。

前回は８月 22 日、第 21 週が教育委員会議でしたので、その後の部分で報告をします。

同じ週の 26 日、一関地方中学校総合体育大会の駅伝競技大会の開会式がありました。これはいつも議会に重なって出られなかったのですが、今年度はずれたので、私のほうで開会式に出席させていただいて、スターターを務めてまいりましたが、ユードームから堤防のほうの周回コースでやったところです。今回は１位が男子が室根中学校、１位の女子が萩荘中学校でありました。

第 22 週、市町村教育委員会教育長・県立学校長緊急の合同会議が、県教委の主催でありまして行きましたけれども、通常、市町村の教育長と県立学校長は一緒に会議はやらないんですが、昨今の県内の状況からして必要だということで、県教委の方で設定したものであります。

内容は主に二つありました。一つは不祥事の防止の徹底であります。それからもう一つは、命を守る教育ということであります。この２点でありました。

不祥事防止の徹底ということについては、特にも、体罰事案が中部の管内で小学校の教諭、高校の教諭の処分がありましたし、それから、あとは後日になりますけれども、合成麻薬の逮捕が盛岡市内の中学校の教諭であったわけで、そういった部分に危機感を持って、この場面で説明されたところです。

命を守る教育についても、実は新聞等での報道は全くありませんけれども、県内で今年度に入って、うちのほうも含めてですが、県内の小中高校、自殺若しくはその未遂というのが８件ほどあったということでありましたので、そういった部分での命の教育の大切さをそこで示されたところであります。市内についても、これは伝えながら指導していきたいというふうに思っております。

それから同じ日、萩荘小学校の陸上の全国大会の優勝の報告が市長のほうにありました。これは萩荘小学校の６年生の千葉春花さんという方が、全国の陸上大会でジャベリックボールという、昨年までは、ソフトボール投げだったんですが、今年度からそれに代わるものとして、ちょっと楕円形のものを、ソフトボールよりずっと大きいんですが、楕円形のものを投げるという競技が今年度から始まりました。これは将来的に槍投げに通じるという、そういう競技でありまして、それで、全国第１位の成績でありましたので、その報告になります。

それから同じ日の夕方ですが、全日本の硬式空手道選手権の報告もありました。これは、萩荘小学校の５年生の小岩さんという子が、女子の小学校５年生の部で優勝したと。それから同じく小学校５年生の男子のほうですが、新田君という子、東山小学校の５年生ですが、これも準優勝ということで、その報告にまいったところであります。

第 23 週、６日火曜日ですが、「学校へ行こう週間」で一関清明支援学校の公開がありましたので、私のほうで千厩の小学校、中学校のほうに行ってまいりました。ハピきら学級、みなトモ学級というところを、授業と風景を見てきたところであります。非常に学校との連携良くやっている姿を目にすることができました。

７日、平野組の創立 70 周年記念事業として、市立図書館のほうに 300 万ほどの図書を寄贈していただきました。なかなかの額でありましたので、これは、市内の八つの図書館に分配しながら、有効活用を今後していくということになるところであります。

ちなみに、ここで、このことに直接は関係はないんですが、一関市の図書館の貸出冊数の状況ですが、昨年度のデータですと、県内で単体の図書館では、一関市の一関図書館が全県の中で最も貸出冊数が多かったということであります。２番目が、盛岡市の市立図書館、３番目が北上の市立図書館、４番目が県立図書館ということで、一関市の図書館は、単体で全県一の貸出数でありました。なお市町村別でも、一関の八つの図書館を合わせると、市町村別で最も貸出数が多いのが一関の図書館ということでありまして、非常に活用なされて、読書機運は高まっているのかなということを感じたところであります。

次のページ、第 24 週、９月 12 日ですが、全国小学生フェンシング選手権大会の入賞報告がありました。これも同じように萩荘小学校の６年生の千葉穂波さんという方ですが、全国で２位になったということで、市長のほうに報告してきたところであります。小学校５・６年のフルーレの部で２位になったということでありました。来年の３月にドイツで大会があるそうで、それにも派遣されるということであります。

16 日、花泉地域統合小学校の学校づくり推進委員会が開かれました。これは、推進委員会の最初の会合であります。よって、花泉地域についても統合小学校を具体に検討する段階にいよいよ入ったところであります。

この日は、組織を決めまして、統合の推進委員会を五つの専門部会を入れながらやっていくということでありますし、それから、役員とすれば、会長に前教育長の藤堂隆則前教育長が、学識経験者代表として会長のほうに選ばれたところです。副会長は阿部さんという方で、これは花泉小学校のＰＴＡの副会長、同じく副会長は三浦さんという方で地域協働体の方が選ばれたところであります。平成 34 年の開校を目指して今後具体に詰めていくということになると思います。

第 25 週であります。21 日、議会の委員長報告の日でありましたが、教育民生常任委員会がありまして、臨時に開いていただきました。内容につきましては、文化財センターの設置についての説明をしましたし、それから、市内中学校１年生女子の自死事案について、その報告をしました。それから、この後、説明がありますけれども、預かり保育についてということで、概略を説明したところであります。

同じ日、第３回市の校長会議及び特別講演会が一関保健センターでありました。これは定例の会議でありましたが、特にも、今回はがん教育についてということで、テーマとさせていただきまして、磐井病院の病院長加藤博孝先生に来ていただきまして、がんについての話を校長先生方にしたところであります。

これは、今後文部科学省でもがん教育を全国展開させていく方向性を今持ってるようでありまして、それに向けても、議会でも質問が出たこともあるのですが、がん教育を健康教育の中に位置づけていこうというもののスタートとして、これをしたところであります。以上です。

○委員長

報告について、質問ございませんか。

（　「なし」の声あり　）

○委員長

特にございませんね。

○委員長

なければ、報告を終わりまして、10 月の行事予定に入ります。お願いします。

○教育総務課長

（　行事予定を説明　）

○委員長

それでは予定で１番最初、10 月の教育委員会議、10 月 31 日の予定にしていますが、いかがでしょうか。

（　「異議なし」の声あり　）

○委員長

それでは、10 月 31 日１時半からということで確認します。

その他、予定について質問ございませんか。

（　「なし」の声あり　）

○委員長

特になしということで、10 月の行事予定を終わります。

3）その他
⑴　公立幼稚園一時預かり事業の導入について

○委員長

４番、その他、公立幼稚園一時預かり事業の導入について、説明をお願いします。

○教育部長

（　説明　）

○委員長

いろいろと聞きたいことをどうぞ出してください。千葉委員。

○千葉委員

この実施規則は平成 27 年３月 31 日に改正されたものということで、もう決まってから１年半経っているものと捉えていいんですね。

○教育部長

※印の預かり事業については、こども園でもう既に実施していまして、もう実施規則の中で、この事業で行ってましたので、それを今回、公立の幼稚園のほうにも改正を入れて、この中身で実施したいということであります。

○千葉委員

そうすると、市立幼稚園に職員団体があるのかないのかわからないんですけれども、それに類するものがあるとしたら、そことの話合いとか了解みたいなものは、十分に済んでいるわけですね。

○教育部長

すみませんでした。最後のページ、説明しませんでしたので、３ページをちょっとご覧いただきたいと思います。スケジュール、ちょっと説明が漏れておりました。

現在、私立のほうの法人さんには、こんな中身で来年からやりたいというのを、ご説明をさせていただいたところであります。特に私立の法人さんからは、「こういう制度ができたんだから、やるのは当たり前だね。」というふうなお話を受けたところであります。

それから、先ほど教育長の日程の中でも報告しましたが、教育民生常任委員会のほうにも事業説明をいたしました。既に終わってました。教育民生常任委員会からもぜひ、こういう事業をやってほしいというふうなお話を受けたところであります。

それからここに記載がございませんが、当然、遅番というのができますので、勤務の変更が必要になってくる。労働条件の変更になりますので、組合とも協議をしなきゃいけないというふうに考えておりますので、あらかじめ、直接、職員たちと話をするのでなくて、労働組合の執行部のほうにお話をしたいというふうなことは、あらかじめ、申していかなきゃいけないということで、内々にはご相談をしてございます。

当然そのあと、園長なりにも説明をしながら、実施をしてまいりたいと思いますし、10 月には在園児のアンケートをやりたいと思ってございました。どんな希望があるのかという需要調査も含めてです。実際、毎月 7,700 円かかるわけですから、全員が利用されるとは思っていません。どれぐらい需要があるのかなというものも含めたアンケートをしたいと思います。

その中で、10 月で実施内容を確定させて、入園募集と合わせて周知をし、１月頃には、実施に向けた環境整備、例えば、布団を整理する棚がほしいだとか、ワゴン車がほしいとか、そういったことを準備をしながら、早めにですね、一番下にありますが、一番ちょっとここは大変かなと思っているんですが、専任職員をですね、何とか早めに制度つくって募集を図って、確保したい、そんな流れであります。

千葉委員からのご質問のとおり、組合とも協議をして理解をいただきたいなというふうに考えております。

○教育長

一つは、待機児童の解消の部分、これはどういう仕組みで、待機児童解消の一助になるのかという、その仕組みを説明していただきたいということと、もう一つは、結局、きめ細かな有資格者、正規の職員はもう今いるからいいと。専任職員の１名の確保の部分なんだと思うんですが、教諭の免許ある人がいれば、それはそれで非常にいいと。ただ、いない場合に、子育て支援員として確保しなくちゃいけないのですが、この研修制度をやる見通しみたいなのは、どの程度なのかなという部分をこの二点をちょっと説明していただきたい。

○教育部長

はい。まず、待機児童の解消の部分ですが、３歳以上の幼児を持つ親さんにとっては、選択肢が少し広くなって、どうしても保育園でなければということよりも、近くの公立の幼稚園でこの事業があれば、そちらを選択する親がいるのかなと思っています。

例えば９時から４時まで、９時４時ぐらいの勤務の方であれば、保育園でなくても幼稚園でも一時預かりを実施すれば足りてくるというようなことを想定してございます。そうすると、保育園のほうの、幼稚園のほうの待機というのはないのですが、保育園のほうの待機の３歳以上の分が多少でも、何人かでも幼稚園のほうを選択していただければ、保育園のほうの３歳以上児の空きがあれば、実際、待機となっているのは０歳から２歳の部分なんですけれども、それに、例えば職員が足りなくて行けないとか、部屋が足りなくて行けないとか、例えば施設の規模的に受けられないという場合を、多少でも緩和できるのかなということで、目的の中では、待機解消になるとは書いていないんです。一助ぐらいにしかなっていないんですが、それぐらいの効果は見込めるのかなというぐらいでございます。

はい、あともう一つ、研修なんですが、先ほどの横判のページのＰ11 でした、最後から二つ目のところに、子育て支援員研修の体系というのがありまして、真ん中の地域保育コースの地域型保育、小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、この研修については実施することに既に進んでいるようでございます。

市のほうで委託するんでしょうけれども、そういう研修する会社のほうでこの部分は実施するというふうな話でありました。この地域型保育っていうのは、そういう小規模保育なり家庭的保育を実施するに当たっては、保育士や資格がなくても子育て支援員という資格さえあればできるという仕組みなんですが、それは既に実施するというふうな話であります。これとほぼ基本研修（共通科目）は同じなので、最後の６科目分だけちょっと違うわけなんです。一時預かり事業の部分もその業者さんに対応できないんでしょうかね、という話をしましたら、十分対応できるというお話だったので、研修については実施の見込みはあります。

○教育長

専任職員として雇用して、免許はないんだけれども、教員の免許とかなくても研修によって、もう子育て支援員として認めることができるので、確保はできると。あとは応募さえあればという状況だということですね。はい、部長。

○教育部長

一番心配したのが、預かり事業については２時から６時までの４時間なんです。この４時間のために、例えば有資格者、幼稚園の教員の免状、保育士の教員の免状を持っている人を確保しようかというのは、私は無理な話だと思っていたんです。ただでさえ、保育園部門でも、臨時にせよ、保育士の確保が厳しい状況の中で、４時間だけ働いてくださいというのはなかなか厳しいので、まず一つ考えたらフルタイムで働ければ、何とか確保できるのでないかなということで、説明の中で申し上げました、午前中はきめ細かな指導支援員を兼ねながらやっていただくという考え方で、まずは確保をしたいと。新卒の方も含めて、受け皿を考えたいということであります。

さらに、子育て支援員の研修を活用していただければ、今きめ細かな指導支援員の中で、私は６時まで十分仕事できるよっていう人がもしいれば、そちらに希望されれば、何人かは確保できるのかなということです。

今の中で全部確保できるというのは、正直不安な点がいっぱいあります。募集してみないとわからないっていうところがありますし、いずれ、その仕事をする職員を確保するというのが大変重要なところではございますので、いずれ募集には力を入れていきたいなというふうに思っております。

○委員長

はい、その他ございませんか。

あのですね、こども園、藤沢、室根かな、そこは午前７時から午後４時までだったかな。これは、そのままいくのか、あるいは、終わりの６時というのの線に合わさっていくものか、その辺はどうなんですか。

○教育部長

委員長。今の、公立のこども園、室根、藤沢、黄海ですが、もちろん、保健福祉部のほうで行っているので、そちらは変える予定はないということです。

○委員長

変える予定はない。

○教育部長

当初、こちらのほうの幼稚園についても、こども園と同じような運営ということも検討したのですが、朝、早く受け入れるか、夕方遅くまで受け入れるか、このいずれかを考えた場合に、実際、今の公立幼稚園については園バスで登園しているという状況も踏まえれば、朝は園バスで一緒に来ていただいて、帰り遅いほうが、利用者にとってはベターなのかなというようなことを踏まえて、公立のこども園は７時から 16 時まで、公立の幼稚園は、基本的には８時半から 18 時までというふうな対応のほうが、むしろ朝早いよりは午後の長いほうが保護者さんにとっては、利便性が高いのかなということを想定したところであります。

○委員長

こども園の、朝午前７時からというのは、これは、バスが走っているんだね。こども園のバスは。

○教育部長

こども園は、バスはありません。

○委員長

では、全部、朝の登園も保護者対応。

○教育部長

そうです。

○教育長

はい、もう一つ、すみません。

一つは、子育て支援員は、これは、預かり保育は一月単位でもいいし、１回でもいいんだよね。そうすると例えば、最初は申し込みがなかった、４月の段階で申し込みがない。だけども、途中でポッと出る可能性があるわけです。その場合に子育

て支援員はいなくても配置になる、それとも４月の当初いない場合には、基本的に配置しない方向、それはどうなるんでしょうか。

○教育部長

４月の当初に月単位で実施する予定がない園については、一時預かり事業は実施しない形で考えております。

４月当初に、一人でも一時預かり事業を希望する親さんがいれば開けると。そのときには、１回ごとに頼みたいっていう方には対応できるんですが、最初から人をあてがわないということなので、後で希望するからつけてくださいと言っても、すぐ対応する職員が対応しきれないので、年度当初で一月当たりの希望者のない幼稚園については実施しないというふうな考えでおります。

○委員長

その場合に他の園に一時、これはないのかな。

○教育部長

はい。それも原則考えておりません。例えば極端な話、自分の園で２時まで幼稚園にいて、そこから移動して他の園に行くということになりますが、それは基本的には考えていないところです。

○委員長

はい、教育長。

○教育長

もう一つ、仮に全部希望があった場合には、10 人子育て支援員、専任職員を 10 人配置しなくちゃいけないんです。それで、きめ細かな指導支援員が、結局今入っているのが 12 でしたか。12 人。そうすると 10 人はまず最初は全部に配置し、平等に入れる形になると、二人だけが大変なところに入れるという格好になるので、そうすると、大変な園は結構やはり偏ってしまう部分が毎年あるので、できればこのきめ細かな支援指導員も増員をぜひですね、財政のほうと要望として教育委員会議の中ではやはり出たということでお願いしたいなということは、幼稚園の園長からも多分出ると思うのですが、ぜひお願いしたいというふうに思います。

○次長兼学校教育課長

そのとおりで、下期は 12 人の予算を 15 人分に増やして、今、対応している状況でございます。10 月からは 15 名。ですから、できるだけ多くのきめ細かな指導支援員をつけるように財政にお願いしていきたいと考えております。

○委員長

そうすると、これからの取り組む上での、課題になっているのを簡単に言うと、何々ですか。取組課題になるんだが。取組の今後のポイント。

○教育部長

まず一つは、それぞれの各園の理解という部分が大切だと思いますし、一番は、この事業の実施に当たっては、専任職員の配置になりますので、専任職員をいかに確保するかというのが一番の課題だというふうに思っております。

この二つが大きな課題だと思っています。

○委員長

あと組合との関係はもうクリアしてるという理解でいいんですか。部分的課題はあったにしても、基本的な部分は。

○教育部長

組合の理解は、まだこれからです。

○委員長

これから。

○教育部長

はい。

○委員長

反対はしないでしょう。根本的な部分は。

○教育部長

いずれ、組合といいますか、この子ども子育てに対する支援をやっていかなきゃならないっていうのは子ども子育て新制度ができてから、同じ一貫した考え方でありますので、その部分は十分理解できる、理解されるだろうというふうに思っております。

○教育長

程度を考えた場合に、結局一人の正職員が、今までは勤務時間が例えば８時半から、今までの職員の勤務時間８時半からだったものを、たった一人ですね、それを９時半からに例えばして、５時 15 分までだったのをまず６時 15 分までに一人だけずらすということなので、中身的にはそれほどの負担は出てこないのかなとは考えているんですが、そこはやってみないことには、という部分はあるのですが、実際に、園の正職員がそれほど多くないのもそのとおりですので、そこを理解していただけるように説明が必要なのかなというふうには思っておりました。

○委員長

はい、その他ございませんか。

（　「なし」の声あり　）

○委員長

それでは、なければ、これは実施するかどうかでなくて、実施するという立場でことにあたっているので、課題整理をしながら、進んでいけばいいということになりますね。

はい。それでは、その他の⑴を終わります。

その他、他にはありますか。

○教育部長

事務局はありません。

○委員長

はい。第 155 回教育委員会定例会を以上で終了といたします。

ご苦労様でした。